

地域における障がい者スポーツ 普及促進事業 大分県 報告書

(平成27年～29年度 地域における障害者スポーツ普及促進
事業委託・スポーツ庁)

平成30年3月
大分県福祉保健部障害福祉課

目次

1. 事業要旨

(1) 目的と背景	1
① 背景	1
② 本事業の目的	1
(2) 実施内容	
①関係団体のネットワークの構築	2
②障がい者スポーツ人材育成事業 (障がい者スポーツ初級指導者養成)	2
③障がい者スポーツ体験会 (みつけ!)	3
④子どもふれあい交流事業	5

2. まとめと考察

(1) 障がい者スポーツ支援に求められる指導者育成	7
(2) 日常的にスポーツ活動に取り組む環境の整備	7
(3) 今後の事業展開	7

3. 最後に

8

(事例資料)

事例① 地域の施設とスポーツクラブHASAMAとの交流会	9
事例② もみじ園と地域の小学校・高等学校との交流会	11

1. 事業要旨

(1) 目的と背景

① 背景

近年、障がい者スポーツは、競技レベルの向上や環境整備の進展がめざましく、元来のリハビリテーションスポーツといった位置づけから競技スポーツとしての性格が際立っている。また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」まで2年余りとなり、国内における障がい者スポーツの認知度も高まりつつある。しかしながら、先般、スポーツ庁が策定した第2期スポーツ基本計画では障害者スポーツの振興に向けて、成人では障がい者の週1回のスポーツ実施率を2015年の19.2%から40%へ、また学齢期（7～19歳）にあっては31.5%から50%へ高めるよう計画されており、さらなる普及促進の充実が求められている。（※図表①）

本県では、社会福祉法人太陽の家の創始者である故・中村裕博士の尽力により、国内で初めて身体障害者を対象としたスポーツ大会を開催し、また1981年の国際障害者年から始まった、世界最大級の車いす単独の「大分国際車いすマラソン大会」を開催しているが、県内における障がい者スポーツ人口は決して多いとは言えず、特に、障がい者スポーツの普及については地域差が見られるなど、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境の整備が喫緊の課題となっている。

※図表① 第2期スポーツ基本計画抜粋

① 障害者スポーツの振興等

（障害者の週1回のスポーツ実施率：成人 19.2%→40%，7～19歳 31.5%→50%）

- ・地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
- ・障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- ・スポーツ施設のバリアフリー化，不当な差別的取扱いの防止による利用促進
- ・全ての特別支援学校が地域の障害者スポーツの拠点となることの支援
- ・総合型クラブへの障害者の参加促進（40%→50%）
- ・障害者スポーツ指導者の養成の拡充（2.2万人→3万人）
- ・活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減（13.7%→7%）
- ・障害者スポーツの理解促進により，直接観戦経験者を増加（4.7%→20%）
- ・全ての学校種の教員に対する理解促進，学校における障害児のスポーツ環境の充実

② 本事業の目的

障がい者は、健康維持、残存機能の活性化や社会参加の促進等の面から、健常者以上にスポーツに取り組む必要があるとされているが、これを阻む理由として、「体力がない」、「金銭的な余裕がない」、「時間がない」、「用具の購入・維持ができない」、「活動の場がない」、「情報が少ない」、「指導者や仲間がいない」といった課題が挙げられる。

また、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業報告書（平成26年3月笹川スポーツ財団）」では「特にスポーツに関心がない」と回答した障がい者が48.7%を占めており、障がい者本人の興味、関心を高めていく必要があるとともに、障がいがある人もない人も共にスポーツを楽しめる仕組み作りが非常に重要である。

よって本事業では、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境を整備し、より多くの障がい者が地域で定期的にスポーツに親しむメソッドの構築や障がい者スポーツの素晴らしさを普及することを目的とする。

（2）実施内容

スポーツ庁委託事業「地域における障がい者スポーツ普及促進事業」（平成27年9月～平成30年3月）を本県が受託し、下記①により事業の進捗管理、方策の検討・検証を行うとともに、②～⑤の関係事業については「地域における障がい者スポーツ普及促進に関する実践研究」として大分県障がい者体育協会に委託して実施した。

①関係団体のネットワークの構築

健常者のスポーツ関係者と障がい者スポーツの関係者（行政、学校、関係団体等）から構成される協議会を設置し、障がい者スポーツの普及促進に向けた具体的方策について検討・検証した。

②障がい者スポーツ人材育成事業（障がい者スポーツ初級指導者養成）

各地域で行うスポーツ活動の中で、障がい者を含む地域住民に対して、独自で障がい者スポーツを指導できる体制を整備するため、2年にわたり地域のスポーツ振興を担うスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブの指導者及び特別支援学校教員等に対して、障がい者スポーツの初級指導者養成講習会を開催した。

なかでも、障がい者スポーツの入口となり得る特別支援学校の教員、また地域での受け皿となる総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象として、3日間計18時間を超えるカリキュラムを実施し20名の初級指導者を養成した。（※図表②）

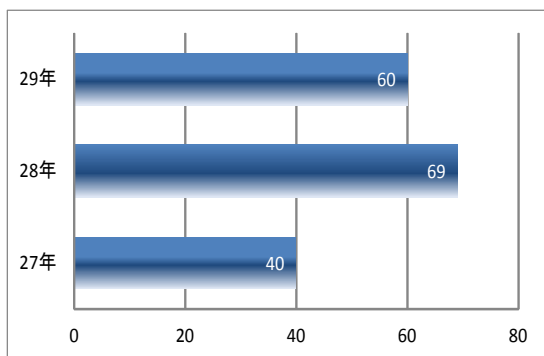
※図表②

年度	養成人数	内訳	
28年	9	4	特別支援学校教員
		4	総合型地域スポーツクラブ指導員
		1	その他
29年	11	8	特別支援学校教員
		2	総合型地域スポーツクラブ指導員
		1	その他
合計	20		

③障がい者スポーツ体験会（みっけ！）

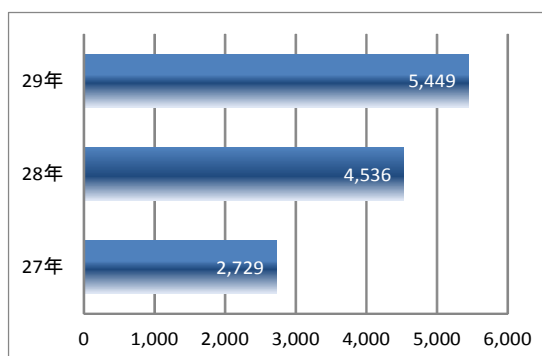
障がい者スポーツの指導を希望する地域や団体、学校等に対して、人材バンクに登録された指導者等を派遣し、障がい者スポーツの普及、定着を図った。特に、特別支援学校を地域の障がい者スポーツの拠点と位置づけ、積極的な実施を働きかける事業PRを行い、体験会を開催した。

※図表③(実施箇所数)



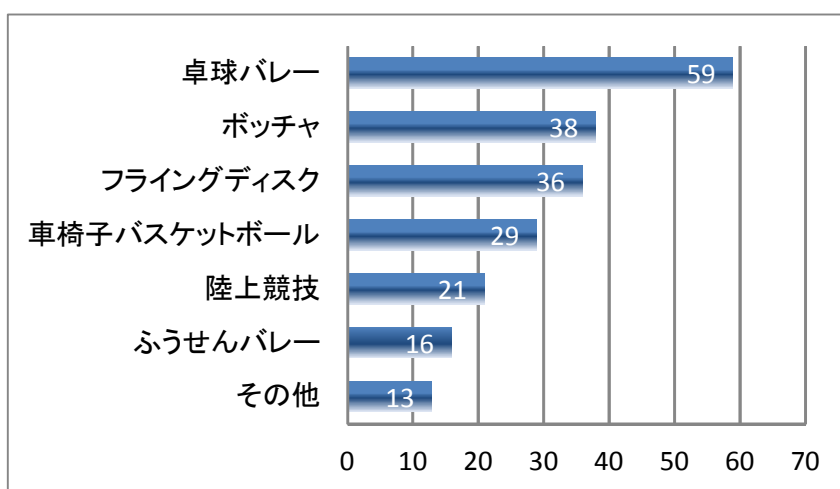
平成27～29年度通算(169箇所)

※図表④(参加者数)



平成27～29年度通算(12,714人)

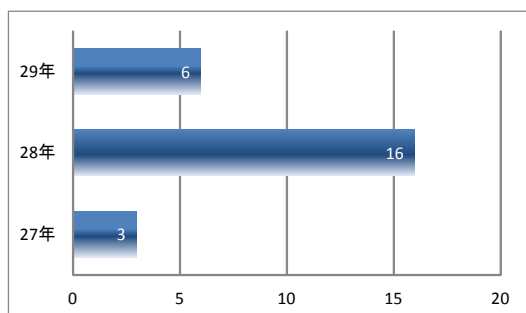
※図表⑤(実施競技)



平成27～29年度通算(15競技)

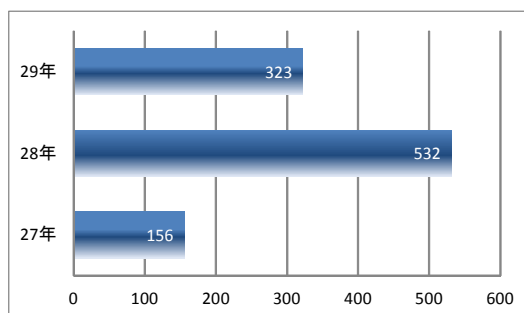
平成27年7月から約2年半の事業実施により、計169箇所で体験会を実施した。(※図表③) 体験人数は12,000人を超え、15競技を行い様々な障がい者スポーツを体験する機会を提供できた。(※図表④⑤) 特に「卓球バレー」「ボッチャ」「フライングディスク」など、比較的ルールが明解で障がいのある人もない人も共に楽しめる競技に対し多くのニーズがあった。

※図表⑥(特別支援学校等実施回数)



平成27～29年度通算(25回)

※図表⑦(特別支援学校等体験人数)

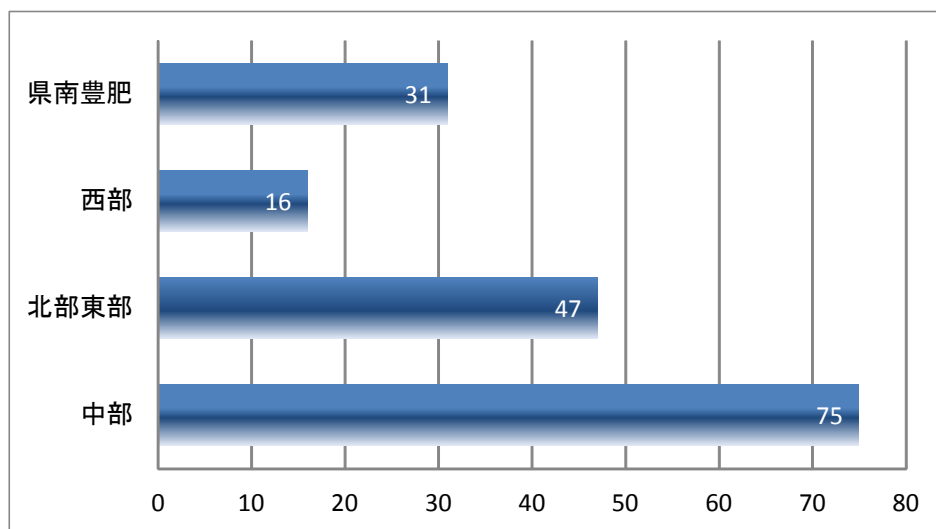


平成27～29年度通算(1,011人)

県内16カ所の特別支援学校では、計25回実施し、約1,000人が体験した。
(※図表⑥⑦)

中には障がい者スポーツを一度も体験したことのない生徒も多く、また、競技ルールや指導方法について、さらに習得したいという教員も増加した。この体験会を通じ、学校の教育カリキュラムの一環として実施する学校も次第に増えていき、平成28年10月には特別支援学校全校が参加して、初の「大分県特別支援学校高等部スポーツ大会」を自主開催し、陸上競技とボッチャ競技を、また平成29年10月の「第2回大会」ではさらに、フライングディスク競技を加えて実施するなど、特別支援学校におけるスポーツへの理解、普及に大きな成果が得られた。

※図表⑧(県内エリア別実施回数)



県内中部エリアにおいては、比較的頻繁に実施できたが、中部エリア以外の地域における開催頻度を高めるための働きかけが不十分であったという反省はあるが、各地域において幾つかの好事例も創出できた。(※図表⑧)

例えば、由布市の総合型地域スポーツクラブHASAMAと大分県のぞみ園(障害者支援施設)が共催し、地域の方々とともに健常者と障がい者の交流によるスポーツ交流会を実施し、その後年2回、約100名が参加する「由布市の卓球バレー

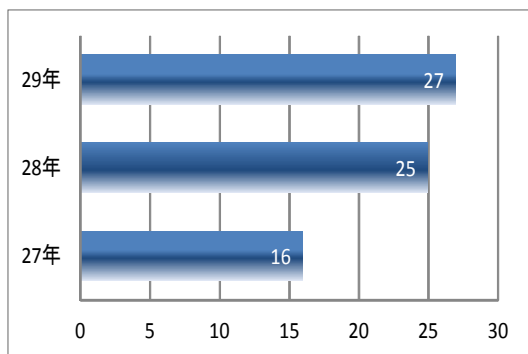
交流大会」として定着している。(11～12頁参照)

また、中津市耶馬溪地区のもみじ園(障害者支援施設)では平成27年度から地域との交流を目的として、障がい者スポーツを取り入れた小学校や高校との交流会を行っている。施設利用者と学生との混成チームを編成し、ポッチャや卓球バレーなどの種目を中心に交流が定着しつつある。(13～14頁参照) 今後、このような継続開催される好事例が、各地域で少しずつ定着していくことがひいては、県内全域における障がい者スポーツの普及促進につながるものと考えます。

④子どもふれあい交流事業

障がい者スポーツの素晴らしさを子どもたちに伝えるため、車いすマラソンやパラリンピックに出場した県内トップアスリートの小中学校や福祉施設等に派遣し、講演会や競技体験会の実施を通じて、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及・振興を図った。

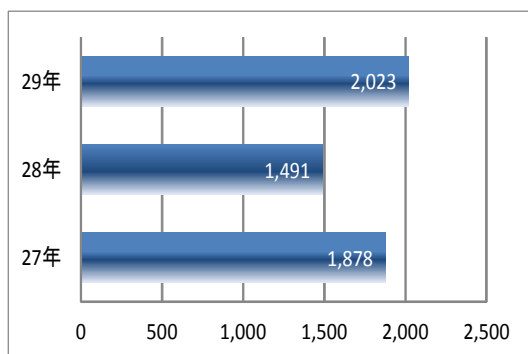
※図表⑨(実施回数)



平成27～29年度通算(68回)

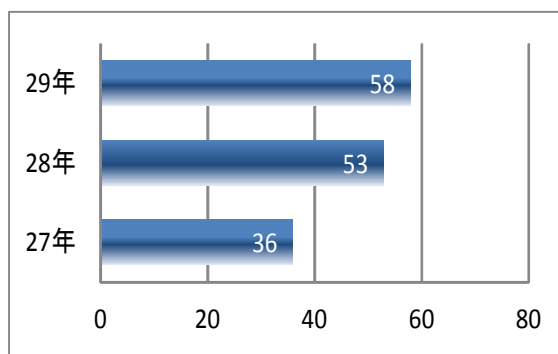
平成27年7月からの約2年半の事業実施により、計68カ所で小中学校の人権研修やPTA行事の一環として実施した。(※図表⑨) 参加人数は5,000人を超えるとともに、計147名のアスリートを派遣した。(※図表⑩⑪)

※図表⑩(参加者数)



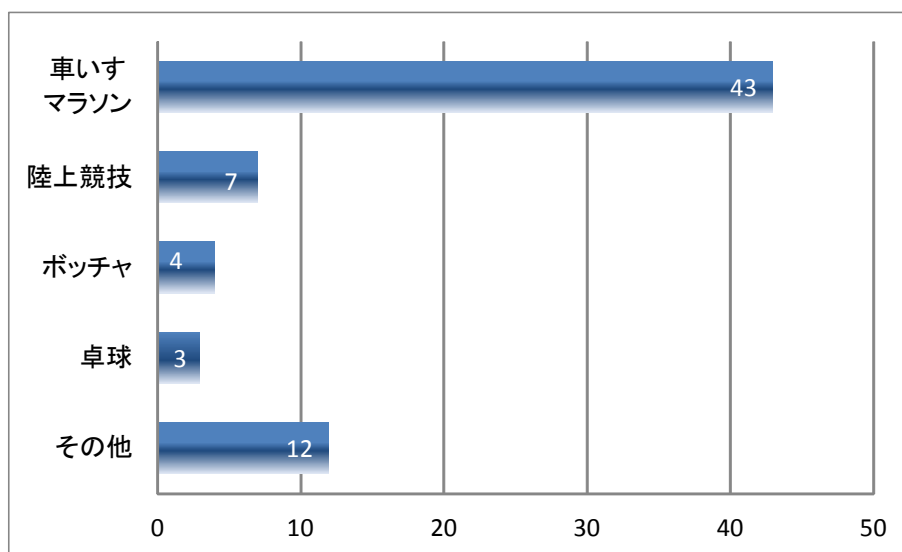
平成27～29年度通算(5,392人)

※図表⑪(アスリート派遣人数)



平成27～29年度通算(147人)

※図表⑫(実施競技)



平成27～29年度通算(11競技)

実施主体となる団体等からの要望に基づき全11競技を実施した中、「車いすマラソン」が全体の6割を超え、最も開催ニーズが高かった。平成27年度は5競技(車いすマラソン・水泳・卓球・ボッチャ・陸上)のみの実施に終わったが、平成28年度に4競技(パワーリフティング・車いすテニス・アンブティーサッカー・ブラインドサッカー)を追加し、開催要望の寄せられた車椅子バスケットボールとセーリング選手の講演会も行うなど、多様な競技種目を提供できるよう努めた。そのほか、本事業実施校の小学生が「大分国際車いすマラソン大会」に出場する派遣アスリートの応援に参加するなど、事後の波及効果もあり、障がい者スポーツの普及・振興につながった。

(写真:選手への応援メッセージ)



また、事業実施後、参加した生徒とアスリートが手紙などを通じて交流を深めるなど、障がい者と健常者の自主的な交流を促す効果もあった。

さらに、派遣したアスリートにおいても、自らの障がいを乗り越えてスポーツを始め、目標に向かってチャレンジすること、障がいに対する理解を自ら広めることで自身のやりがいの創出にもつながっている。

2.まとめと考察

(1) 障がい者スポーツ支援に求められる指導者育成

本事業の人材バンクに登録している指導者数は400人弱に上るが、実際に活動している指導者はそれ程多くない。この登録者に対しては、活動支援やさらなるスキルアップに向けて、関係情報の発信・提供、研修会の開催等を行うことが重要である。また、障害者スポーツ指導者協議会等の関係団体とも連携して活動する場を提供するなど、指導者人材の育成と活動の活性化に並行して力を入れることにより、県内各地で、様々な障がい特性に応じて、多種・多様なスポーツの普及促進が図られるものと考えられる。

とりわけ、地域の拠点を担う特別支援学校と総合型地域スポーツクラブにおいては、障がい者スポーツ指導者を数多く養成し、今後アスリートとなりうる選手の発掘・育成、また、障害者スポーツ指導者協議会等との連携による地域の障がい者スポーツにおけるコーディネーター的な役割が求められる。

(2) 日常的にスポーツに親しむ環境の整備

障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに親しむ環境を整備するためには、今後も地域格差が生じないように配慮しながら、障がい者スポーツ体験会や子どもふれあい事業を活用し活動の定着に向けた継続的な支援を行う必要がある。

また、ハード面では特別支援学校等における休日の施設開放や各種スポーツ用具の整備を促進するための方策を検討するとともに、ソフト面では管理運営を担う人材の確保が必要である。

このためには、総合型地域スポーツクラブや障害者スポーツ指導者協議会等が自主的、主体的に地域のコーディネーター役として、地域の特性を生かした障がい者によるスポーツを日常的かつ長期的に定着させることが求められる。

(3) 今後の事業展開

既存の体験会や子どもふれあい交流事業は学校や関係企業、団体からの要請に応えられるよう継続実施するとともに、加えて、次の事業を実施する。

1 障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツ交流

県内44の総合型地域スポーツクラブのネットワークを活用し、各クラブと地域及び関係団体等の連携・協働により、障がいのある人もない人も共に楽しめる、地域の特性に応じたスポーツ・レクリエーションプログラムを実施し、継続的な交流の場を創出する。

2 障がい児・者の居場所確保の推進

スポーツに無関心であったりスポーツ施設の利用が困難で、他者と交流する機会の少ない障がい児・者も多い現状を踏まえ、関係機関との連携により、支援対象となる障がい児・者を対象に地域の公共施設等を活用し、スポーツをする機会を提供することで、日常的なスポーツ習慣の定着や生活の質(QOL)の向上を図る。

3. 最後に

2020年東京パラリンピックまで2年余りとなり、障がい者スポーツの機運や社会的な関心も今後一層高まるものと思われる。この追い風を活かしながら、障がい者スポーツの振興に取り組んでいくことはもとより、パラリンピック閉幕後においても継続的に障がい者スポーツの振興を図るためには、「競技としての魅力」、「リハビリとしての機能」、「生きがいづくりとしての役割」の3つの側面を、状況に応じてバランスよく発展させていく必要がある。

本事業の実施を通じて、障がい者が日常的にスポーツを行う動機付けとなり、さらには障がい者がスポーツを通じ、いきいきと個性を発揮しながら個々の生活をより豊かにしていける環境整備に向けて、一步を踏み出せたと考えている。

今後とも、官民の枠を越えた多様な事業を活用しながら、本県における障がい者スポーツのさらなる普及促進に努めていきたい。

事例①

「みっけ！」障がい者スポーツ体験会 地域の施設とスポーツクラブHASAMAとの交流会

【交流会の実績】

平成28年度

1月 7日(土) ふれあいサロンのぞみ地域交流会(ボッチャ)
会 場: 挾間体育センター 体育館
参加者数: 19名
指 導 員: 1名

3月 4日(土) 第1回由布市卓球バレー交流大会
会 場: 挾間体育センター 体育館
参加者数: 35名
指 導 員: 4名

平成29年度

6月10日(土) 第2回由布市卓球バレー交流大会
会 場: 大分県のぞみ園 のぞみ会館
参加者数: 110名
指 導 員: 6名

2月17日(土) 第3回由布市卓球バレー交流大会
会 場: 大分県のぞみ園 のぞみ会館
参加者数: 100名
指 導 員: 4名

【交流会の様子①】

○ふれあいサロンのぞみ地域交流会

参加者は、専門の指導員からポッチャのルール説明を受けた後、3チームで試合を実施した。

参加者の大半が、正式なルールでポッチャを体験することが初めてということで、興味を示しながら参加している様子であった。



【交流会の様子②】

○第1回由布市卓球バレー交流大会

4名の指導員を派遣し、卓球バレーの交流大会を開催。地域の施設やスポーツクラブHASAMAと連携を図り、4チームで試合を実施した。

卓球バレーを通じて、障害児・者と地域の方々が交流を深めることができた。



【障がい者スポーツ体験会を通じて】

平成28年度に地域との交流を目的として「ふれあいサロンのぞみ」と「スポーツクラブHASAMA」と連携を図り、交流会を初開催。

障がい者スポーツを取り入れた交流会は初めてということで、専門の指導員から正式なルールの説明を受け、競技を実施。初開催となったポッチャでは、19名の参加者であったが、2回目の開催となる卓球バレー交流大会では、35名の参加者となり、交流会を継続していくまでに発展した。

平成29年度には、地域との交流会の周知拡大を図り、「第2回由布市卓球バレー交流大会」の参加チームは10チーム、参加者は110名と大幅に増加。参加者の興味、感心も高く、地域に根付いた交流会となっている。

事例②

「みつけ！」障がい者スポーツ体験会 もみじ園と地域の小学校・高等学校との交流会

【交流会の実績】

平成27年度

3月 4日(金) 中津市立城井小学校1、2年生とのボッチャ交流会
会 場:中津市立城井小学校 体育館
参加者数:43名
指 導 員: 2名

平成28年度

2月24日(金) 中津市立城井小学校6年生との卓球バレー交流会
会 場:中津市立城井小学校 体育館
参加者数:49名
指 導 員: 2名

3月 3日(金) 中津市立城井小学校1、2年生とのボッチャ交流会
会 場:中津市立城井小学校 体育館
参加者数:34名
指 導 員: 2名

平成29年度

7月12日(水) 大分県立中津南高等学校耶馬溪校との卓球バレー交流会
会 場:もみじ園
参加者数:50名
指 導 員: 2名

10月13日(金) 中津市立下郷小学校4年生との卓球バレー交流会
会 場:もみじ園
参加者数:42名
指 導 員: 2名

11月17日(金) 中津市立城井小学校1、2年生とのボッチャ交流会
会 場:中津市立城井小学校 体育館
参加者数:55名
指 導 員: 2名

2月16日(金) 中津市立城井小学校6年生との卓球バレー交流会
会 場:中津市立城井小学校 体育館
参加者数:55名
指 導 員: 2名

【交流会の様子①】

○中津市立下郷小学校との卓球バレー交流会

下郷小学校の4年生7名ともみじ園ご利用者35名で5チームの混合チームを作り、卓球バレーの試合を実施した。下郷小学校との交流会は、今回初めての開催であったが参加した児童からも「楽しかった」との感想があった。



【交流会の様子②】

○中津市立城井小学校とのポッチャ交流会

城井小学校の1、2年生20名ともみじ園の利用者35名で混合チームを作り、2コートでポッチャの試合を実施した。2年生は、前年度の交流会でもポッチャを体験しているため、利用者とのコミュニケーションも図ることができていた。



【障がい者スポーツ体験会を通じて】

平成27年度から地域との交流を目的として、障がい者スポーツを取り入れた交流会を開催した。初年度は、中津市立城井小学校の1、2年生とポッチャを行った。混合のチームを作り、一緒に楽しむことで、障がい者スポーツの楽しさを体験していただくことができた。2年目となる平成28年度も継続して交流会を実施した。

さらに、平成29年度には新たに交流の場を広げ、大分県立中津南高等学校耶馬溪校の生徒や中津市立下郷小学校の児童と交流会を開催した。各交流会では、専門のスポーツ指導員からルールや楽しみ方を学ぶことで、障がい者スポーツに興味を示す参加者が増加した。また、地元の学生と交流を図ることで学生においては、障がいに対する理解を深める社会教育の場となるとともに、施設利用者においては学生との交流を毎回楽しみにしており、利用者のやりがい作りにもつながるなど、非常に有意義な場となっている。